

三愛記念市原クリニックでは、以下の施設基準届出を行なっております。

(平成28年4月現在)

＜基本診療床の施設基準＞

- 夜間・早朝等加算
- 明細書発行体制加算

＜特掲診療料の施設基準＞

- 透析液水質確保加算2
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算